

令和6年度 香川県総合教育会議

特別支援教育の充実と不登校対策 (居場所づくり等) について (知事部局)

学校外における取組み

■現状・課題

近年、不登校をはじめ、児童虐待、いじめ、非行、ひきこもり、若年無業、貧困、ヤングケアラーなど、社会生活を円滑に営む上での困難を有する子ども・若者の課題は、多様化、複雑化しており、複数の関係機関が連携して包括的に支援することが求められている。

県では、社会生活を円滑に営む上での困難を有する子ども・若者を包括的に支援するため、教育、保健福祉・医療、雇用、警察、矯正・更生保護などの各分野の支援機関を構成員とする「香川県子ども・若者支援地域協議会」を平成30年度に設置するとともに、研修や広報啓発などを行っている。

■知事部局の取組み

○香川県子ども・若者支援地域協議会実務者会議

社会生活を円滑に営む上での困難を有する子ども・若者に対し、様々な機関がネットワークを形成し、それぞれの専門性を生かした支援を行えるようにする。

令和6年6月13日（木） オンライン34人

講師 認定非営利法人育て上げネット 井村 良英 執行理事

研修

- ・子ども・若者育成支援推進法のポイント解説
- ・途切れ隙間のない子ども・若者支援の先進事例（自治体・学校・NPOなど）紹介
- ・子ども・若者の意思を十分に尊重しつつ、必要な支援を相互に協力しながら一体的に行うとは

学校外における取組み

○子ども・若者育成支援者研修会

子ども・若者の育成支援に携わる支援機関・団体、地域の方々を対象に研修を行い、育成支援者としての支援力の向上とネットワークの強化を図る。

- ・第1回 令和6年10月7日（月） 香川県社会福祉総合センター
会場参加42人、オンライン参加23人

実践活動優秀事例発表

発表者 ふれあい城坤健全育成部会

演 題 「子どもの自己肯定感を育てる」

講演

講 師 萩原 元昭 群馬大学名誉教授

演 題 『子どもが「参画」でき、育成者がファシリテーターとして、手助けできる子ども主体の環境づくりを共に探る』

- ・（予定）第2回 令和6年12月19日（木） 香川県社会福祉総合センター

講演

講 師 認定特定非営利法人スチューデント・サポート・フェイス 谷口 仁史 代表理事

演 題 「アウトリーチと重層的な支援ネットワークを活用した多面的アプローチ
～高校中退者の現状と就労支援について～」



○かがわ子ども・若者相談・支援機関ガイドブックによる相談支援機関や相談窓口の周知

不登校、ひきこもり、若年無業、貧困などにより「生きづらさ」を感じている子ども・若者を支援するため、県内の相談支援機関や相談窓口219か所をとりまとめ、県のホームページ上に掲載し、周知を行う。

（教育、保健福祉・医療、雇用、警察、矯正・更生保護、生活・安全、貧困、居場所等に関する県内の国、県、市町その他の団体による相談・支援機関219カ所を掲載。
【URL】 <https://www.pref.kagawa.lg.jp/documents/28866/a.pdf>

私立学校における取組み

■現状・課題

- 一人一人の教育的ニーズに応じた支援の実施等の観点から、特別な支援が必要な幼児への早期支援の必要性が高まっている。
- 公教育の一翼を担う私立学校において、特別な支援を必要とする生徒へのサポートや、不登校生徒への教育相談体制の整備等、質の高い教育の充実を図る必要がある。

■知事部局の取組み

- 私立幼稚園等特別支援教育費補助
私立幼稚園等に対して、障害のある幼児（以下、障害幼児という。）に係る教育に必要な経常的経費について補助することで、私立幼稚園等における障害幼児の就園の機会の拡大及び特別支援教育の充実を促す。
- 私学特色教育チャレンジ支援事業
私立高等学校等に対して、特別な支援を必要とする生徒の学校生活のサポートを行うための経費やスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー等の活用による不登校の生徒等の教育機会についての支援等の経費について補助することで、私立高等学校等における教育の質の向上を促す。